

## 陳 情 文 書 表

(保健福祉局)

受 理 番 号	114	受理年月日	令和2年10月15日
件 名	生活保護費減額の撤回等		
要 旨	<p>2020年10月1日付で酒及びたばこ等の増税がされた。また、2018年10月1日から段階的に減額されてきた生活保護費のうち食品や光熱費など生活扶助及び住宅扶助等の支給額について、新型コロナウイルス感染症の風評被害により生活困窮者が増大している中でも令和2年10月1日に予定どおり生活保護費の減額を強行した。</p> <p>なお、生活保護費受給者の76パーセントが保護費の減額の対象となつた。</p> <p>以下は市会議員の意見である。</p> <p>令和2年5月市会の予算特別委員会第3分科会の産業観光局の予算審議において、いかにして中小企業者や伝統産業を支えるのか、支援制度をいかに行き渡らせるか等、京都市民の暮らしや事業者の営業の苦境について、切実な要望が出された。新型コロナウイルス感染症の風評被害の影響を京都市民は受けている。京都市民の今の困難を支援することが求められている時であるのに、感染収束後のために、京都の魅力再発見事業への2億円の予算計上は納得できない。大本は、国の姿勢の問題であるが、京都市民の命と暮らしを守るため、自粛と給付金は一体で、今必要な支援にお金を掛けるべきである。</p> <p>これに陳情者も賛同する。</p> <p>については、新型コロナウイルス感染症の経済対策、生活防衛対策として既に世界19箇国で実施されている消費税ゼロ及び2年間の据置きと共に新型コロナウイルス感染症の被災に際し、生活保護費減額の撤回を願う。</p>		
陳 情 者			
回付委員会	教育福祉委員会		